

豊中市女性総合相談支援窓口

LINE 相談 利用規約

第1条（目的）

本 LINE 相談は、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(女性支援新法)に基づき、困難な問題を抱える女性が安心して相談できる機会を提供し、必要に応じて適切な支援機関へつなぐことを目的とします。

第2条（対象者）

本相談は、豊中市在住の女性を対象とします。

第3条（相談内容）

1. 離婚、生活困窮、家族関係、心身の不調、性暴力被害等、女性が抱えるさまざまな困難に関する相談を受け付けます。
2. 医療行為、法律判断、捜査、緊急介入を行うものではありません。

第4条（対応時間）

1. 相談対応時間は、月・火・木・金曜日の 11:00～15:00 です。
2. 上記時間外のメッセージについては、次回開設時間内に順次対応します。
3. 即時返信を保証するものではありません。
4. 相談が集中した場合、返信までに時間を要することがあります。

第5条（緊急時の対応）

1. 生命・身体に差し迫った危険がある場合、現在暴力が発生している場合、犯罪行為が進行中の場合は、本相談では十分な対応ができない場合があります。
2. その場合は、速やかに警察（緊急時は 110 番）へ連絡してください。
3. 必要に応じて、当窓口から関係機関をご案内することがあります。

第6条（個人情報及び相談内容の取扱い）

1. 相談内容および個人情報は、適切に管理します。
2. 生命・身体に差し迫った危険があると判断した場合には、安全確保のため、住所や氏名、連絡先等の情報をお伺いすることがあります。
3. ただし、以下の場合には、本人の同意なしに安全確保のため、警察ほか関係機関へ情報提供することがあります。
 - ・ 生命・身体に重大な危険があると判断した場合
 - ・ 法令に基づく要請があった場合

4. 統計・事業報告等においては、個人が特定されない形で活用することがあります。

第7条（相談の終了・制限）

1. 以下の場合には、相談を終了または制限することがあります。
 - ・ 対象ではない方からの相談
 - ・ 暴言・誹謗中傷・ハラスメント行為
 - ・ 営業・勧誘目的の利用
 - ・ 相談の趣旨と著しく異なる内容
 - ・ 相談員からのお願いやご案内に従っていただけない場合

第8条（免責事項）

1. 本相談は情報提供および支援機関へのつながりを主目的とするものであり、問題の解決を保証するものではありません。
2. 通信環境等によりメッセージが遅延・不達となる場合があります。

第9条（規約の変更）

本規約は、必要に応じて変更することがあります。

第10条（転載・二次利用の禁止）

相談画面のスクリーンショットの取得、内容の転載、SNS 等への投稿、その他第三者への開示・共有は固くお断りします。

以上

2026年4月1日